

お知らせ

各手当額のお知らせ

4月からの児童扶養手当等の各手当額(月額)は、昨年度と同額です。詳細は各課へお問い合わせください。

	手当名	月額
①	児童扶養手当 (全額支給)	43,160円
②	児童扶養手当 (一部支給)	43,150円～ 10,180円
③	特別児童扶養手当 (1級)	52,500円
④	特別児童扶養手当 (2級)	34,970円
⑤	障害児福祉手当	14,880円
⑥	特別障害者手当	27,350円
⑦	経過的福祉手当	14,880円

☎ ①～④子育て支援課(☎581・2121内線203・204)

☎ ⑤～⑦福祉課(☎581・2121内線121)

お知らせ

実施します! 令和3年経済センサスー活動調査

令和3年6月1日を基準日として、すべての事業所および企業を対象に「経済センサスー活動調査」を実施します。この調査は、経済活動の実態を全国のおよび地域別に明らかにすることを目的として『統計法』に基づき実施される回答義務のある調査です。調査へのご理解とご協力をお願いします。

▶調査事項

基礎項目 名称および電話番号、所在地、経営組織、従業員数、主な事業の内容等

経理項目 資本金等の額および外国資本比率、売上(収入)金額、費用総額および費用項目、事業別売上(収入)金額等

▶調査のスケジュール

5月上旬～5月末	調査の事前依頼、調査票等の配布
6月8日	インターネットによる回答期限
6月下旬まで	調査票の回収 ※インターネットで回答された場合は、調査票の回収はありません。

※調査に従事する者には『統計法』によって、厳格な守秘義務が課せられています。また、ご回答いただいた内容は『統計法』に定められている利用目的以外に使用することは絶対にありません。

☎ 自治防災課(☎581・2121内線372)

お知らせ

J Aふかや支店再編について

J Aふかやでは、支店再編を行い令和3年4月26日(月)から新体制でスタートします。

再編後は現行の16支店から「寄居中央支店」「深谷北支店」「深谷南支店」の3支店となり、窓口業務は3支店に移管し続けます。

▶支店再編整備に伴う町内支店名・支店番号の変更一覧

現支店名	現支店番号	新支店名	新支店番号
用土支店	012	寄居中央支店 (現寄居桜沢支店) 〒369-1202 寄居町桜沢1110-1 ☎581-1311 FAX581-6948	014
寄居桜沢支店	014		
城南支店	016		
男衾支店	017		

※用土支店、城南支店、男衾支店は、現在の場所で「プラザ」となり、現金での取引はご利用できません。窓口業務は新支店(寄居中央支店(現寄居桜沢支店))へと移管します。

※詳しくは、J Aふかや公式ホームページをご覧ください。



☎ J Aふかや本店金融課(☎574・1157)

お知らせ

寄居町公共施設等総合管理計画 アクションプランに基づく個別計画を作成!

町では、公共施設等を取り巻く課題を解決するため、平成28年度に策定した「寄居町公共施設等総合管理計画」を基本方針とし、公共施設等のマネジメントを戦略的かつ具体的に実施していくため令和2年度に「寄居町公共施設等総合管理計画アクションプラン」を策定しました。

今回、このアクションプランで示した公共施設の今後の方向性に基づくマネジメントをさらに推進するため、107ある公共施設ごとの具体的な対応方針を示す「個別計画」を作成しました。

それぞれの計画を、適宜見直ししながら、これからも適切な公共サービスの提供と安定した財政運営の両立に向け努めていきます。なお、詳細は町公式ホームページをご確認ください。



☎ 総合政策課(☎581・2121内線461)

ご利用ください!

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金制度

町では、良好な生活環境の促進を図るため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行った方に対して、費用の一部を補助します。

▶対象

町内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせた町内に住所を有する個人または団体(ほかの団体から同様の補助金等を受けている場合は対象外)

▶補助対象費用

飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術(耳先カット術含む)にかかった費用

※診断の結果、不妊・去勢手術が不要となった場合にかかる費用および耳先カット術のみの費用は対象外

▶補助額

1頭につき **5,000円**

※実際の手術費用が補助額を下回る場合には、支払った額が補助額となります。

※予算額に達した時点で受付終了となります。

▶申請方法

不妊・去勢手術を受けさせた後10日以内、または令和4年3月10日のいずれか早い日までに、次の書類を持参のうえ、生活環境エコタウン課へ直接申請してください。

※電話、郵送等での申請はできません。

必要書類

○寄居町飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金交付申請書兼請求書

○事業報告書

○獣医師が発行した領収書の写し

○手術した猫の写真(耳先カット術を施したことが分かるもの)

※申請書兼請求書等は、生活環境エコタウン課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

☎ 生活環境エコタウン課(☎581・2121内線222)



お知らせ

飼い猫・野良猫への 適切な対応をお願いします!

飼い猫・野良猫に関する苦情が多く寄せられています。主な内容は「敷地内や道路にふん尿をしていく」「車に飛び乗って車が傷ついてしまった」「発情期特有の鳴き声がうるさい」などです。人間と猫との共存のため、マナーを守り、近隣に迷惑を掛けたくないよう配慮をお願いします。

猫は室内で飼いましょう

猫にとって、屋外は交通事故や感染症リスクなど危険でいっぱいです。猫は室内でも十分な運動量を確保できますので、上下運動ができるように工夫するなどして室内で飼いましょう。

迷子札の活用を

玄関が開いていたり、窓を閉め忘れていたりして飼い猫がいなくなってしまうこともあります。もしもの場合に備えて、首輪に飼い主の連絡先を記入した迷子札を付けましょう。

野良猫への餌やりについて

猫がかわいいから、餌をもらえずかわいそうだから、という理由で餌やりをする人がいます。餌やりをするのであれば、猫の管理者として、ふん尿等を適正に処理するなど、他人に迷惑を掛けないように努めましょう。不幸な命を増やさないためにも、管理する意思がないのであれば、餌を与えるのはやめましょう。

お知らせ

英語版「ごみの分別と出し方」 パンフレットを配布しています!

町では、町内在住の外国人の方のために、英語版の「ごみの分別と出し方」パンフレットを作成しました。

パンフレットには、家庭から出るごみの分別方法や収集日等を英語で表記しており、生活環境エコタウン課で配布しているほか、町公式ホームページでご覧いただけます。

また、転入の手続きをされた外国人の方には町民課でも配布しています。



☎ 生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221)

☎ 生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221)